

鶴田Ⅱ遺跡

(第2次調査)

平成9年度 森町袋井インター通り線
道路改築工事に伴う発掘調査報告書

1999. 3

静岡県袋井市教育委員会
袋井市役所建設経済部都市整備課

鶴田Ⅱ遺跡

(第2次調査)

平成9年度 森町袋井インター通り線
道路改築工事に伴う発掘調査報告書

1999. 3

静岡県袋井市教育委員会
袋井市役所建設経済部都市整備課

例 言

1. 本報告書は平成9(1997)年7月22日～8月5日の期間に袋井市山科2504～2510の2地先で、森町袋井インター通り線道路改築工事に伴い発掘調査を実施した鶴田(つるた)Ⅱ遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、袋井市教育委員会が実施した。
3. 鶴田Ⅱ遺跡発掘調査(第2次調査)は、永井義博(袋井市教育委員会)が担当した。
4. 平成10年度に実施した資料整理・発掘調査報告書作成も永井が担当した。
5. 鶴田Ⅱ遺跡における今までの発掘調査をまとめると次のとおりになる。

発掘調査	調査年度	発掘調査の原因	調査担当者
第1次調査	平成2年(1990)	サンレンタル株式会社による事務所建設工事	森井雅彦
第2次調査	平成9年(1997)	都市整備課による森町インター通り線道路改築工事	永井義博

6. 発掘調査に関する事務のうち、経理事務は建設経済部都市整備課の職員が行い、文化財保護法関連の事務は教育委員会生涯学習課の職員が行った。特に道路工事と発掘調査との調整では都市整備課の皆さんの多くのご配慮があった。ここに記して感謝したい。
7. 本発掘調査は静岡県教育委員会教育長より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について(通知)」(教文第2-111号・平成9年7月22日付け)の指示によるものである。
8. 発掘資料はすべて袋井市教育委員会が保管している。

目 次

第1章 発掘調査に至る経過	1
第2章 調査の経過	1
第3章 調査体制	2
第4章 調査の方法	2
第5章 歴史的環境	3
第6章 遺 構	4
第7章 遺 物	4
第8章 まとめにかえて	5
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 鶴田Ⅱ遺跡位置図(1/50,000)	
第2図 鶴田Ⅱ遺跡発掘調査の位置(1/2,500)	
第3図 旧地形でみる鶴田遺跡の位置(陸地測量部地図より)	
第4図 太田川流域の地形・地質図(『土橋遺跡』挿図に加筆修整)	
第5図 鶴田Ⅱ遺跡周辺の地形・地質図(『土橋遺跡』挿図に加筆修整)	
第6図 鶴田Ⅱ遺跡周辺の微高地と低湿地(『土橋遺跡』挿図に加筆修整)	
第7図 発掘調査対象地	
第8図 第1・第2トレンチ実測図	

写真図版目次

図版 1

- (1) 発掘調査の状況

図版 2

- (1) 検出された住居跡（南より写す）
- (2) 検出された住居跡・半分は道路下に残る（東より写す）

図版 3

- (1) 交通量の多い道路脇の現場
- (2) 発掘作業のようす

図版 4

- (1) 発掘調査完了写真（南より写す）

図版 5

- (1) 住居跡完了写真（北西より）
- (2) 住居跡完了写真（南西より）

図版 6

- (1) 溝跡014完了写真（北より）
- (2) 柱穴跡完了写真（北より）

図版 7

- (1) 第 2 トレンチ（南側）完了写真
- (2) 第 2 トレンチ（北側）完了写真

図版 8

- (1) 発掘調査地（南より）
- (2) 発掘調査開始時（重機による表土掘削）

図版 9

- (1) 第 3 トレンチ発掘状況
- (2) 第 3 トレンチより北を望む

図版10

- (1) 第 3 トレンチの土層
- (2) 第 4 トレンチの土層

図版11

- (1) 第 5 トレンチの掘削状況
- (2) 第 5 トレンチの土層

図版12

- (1) 第6トレンチの土層
- (2) 第6トレンチより南を望む

図版13

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(001・002・003)

図版14

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(004・005・006)

図版15

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(007・008・009)

図版16

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(010・011・012)

図版17

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(013・014・015)

図版18

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(016・017・018)

図版19

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(第1トレンチ耕作土下層)

図版20

鶴田Ⅱ遺跡出土土器(第1トレンチ遺構直上・第2トレンチ耕作土下層)

第1章 調査に至る経過

本発掘調査の経緯は、平成8年6月4日都市整備課より袋井市山科地内の都市計画道路森町袋井インター通り線道路改築工事に伴い遺跡の所在確認調査依頼が提出された。現地は静岡県遺跡地図によると周知の文化財「鶴田Ⅱ遺跡」の範囲内にあたり、以前より周辺の農業従事者より土器の出土がささやかれている場所であった。この「鶴田Ⅱ遺跡」とは太田川の旧流路沿いに発生し、弥生時代後期の「菊川式土器」や古式土師器を出土する集落遺跡で、本遺跡の南側に位置する鶴松遺跡・土橋遺跡との関連で静岡県史にも紹介される注目の遺跡である。また、現地での実績として平成2年11月1日より12月26日までの期間にサンレンタル株式会社袋井店建設に伴い袋井市教委により発掘調査が行われ弥生時代後期～古墳時代前期の遺構・遺物が検出されている場所であった。

さて依頼を受けた袋井市教委は平成8年6月5日に現地の遺跡所在調査を行い、周辺の聞き取り調査や地形・地質の観察等より現地が鶴田遺跡の範囲である可能性が高いと回答した。これに対して平成8年11月29日に遺跡範囲の確定をするため都市整備課より「埋蔵文化財の試掘調査の依頼」が提出され、同12月3日より重機による試掘調査が実施された。その結果、道路増築計画範囲のうち、南西部分にて遺構・遺物が発見されたため、ここを発掘調査の必要な範囲として調査計画書を区画整理課あて提出した。平成9年6月30日付けで袋井市長豊田舜次名で文化庁長官宛て「埋蔵文化財発掘の通知について」（文化財保護法57条の3の規定）が提出され、これに対して「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知が静岡県教育委員会教育長より袋井市長あて送付され、正式に工事着手前の発掘調査が指示された。そして、平成9年7月22日には鶴田Ⅱ遺跡の調査が開始されることとなった。

第2章 調査の経過

平成9年7月22日 発掘調査の開始。重機により表土の除去作業を行う。

7月23日 第1トレンチ発掘開始。排水溝の設定作業。

7月24日 第2トレンチ発掘開始。排水溝の設定作業。

7月25日 第2トレンチの遺物包含層の掘下げ。

7月28日 朝、排水作業。第1トレンチの遺物包含層の掘下げ。

7月29日 雨天中止。午後から排水作業を行う。

7月30日 第1トレンチの遺物包含層の掘下げ。

7月31日 第1トレンチ遺構発掘完了。

清掃作業の後、完了写真の撮影するがその後雨天のため作業は中止。

8月1日 排水作業の後、第2トレンチの遺物包含層の掘下げ。

第1トレンチ遺構は実測作業に入る。

8月4日 第2トレンチ清掃後に完了写真の撮影を行う。

第3～6トレンチで試掘作業を行うが遺構・遺物はほとんど発見されない。

8月5日 発掘作業完了。器材撤去作業。各方面関係者挨拶。

8月6日～平成10年3月31日 出土品資料整理・発掘調査報告書の作成準備作業。

第3章 調査体制（平成9年度）

調査計画	袋井市役所建設経済部都市整備課						
調査実施機関	袋井市教育委員会						
	教 育 長	浅井通男					
	教 育 次 長	前田富美雄					
	生涯学習課長	小粥保夫					
	文化財係長	吉岡伸夫					
	主 査	永井義博					
	主任学芸員	松井一明 森井雅彦					
	学 芸 員	白澤 崇					
	経 理 事 務	鈴木寿美子					
	調査参加者	大庭嘉平 鈴木定雄 佐藤好孝 武市正一 増田治平 川島良一 山下悦子 大庭京子 高木啓子					

第4章 調査方法

今回の発掘調査は、都市計画道路森町袋井インター通り線の両側を改築するための工事であり道路上は大型車両が頻繁に通行する中での発掘調査となった。また道路工事の工期の関係から発掘調査は調査にいちばん不都合な7月という水田に水の張られた状況での発掘となり劣悪な環境に悩まされいくつか事故等が起こっても不思議ではないほどの最悪の調査となってしまった。

試掘調査によってすでに地下の遺構・遺物のおよそ状況は把握されていたので、発掘調査の当初より工事予定地に重機を入れて遺物包含層まで一気に掘削することとした。時期が7月の湧水時期とも重なり周囲の水田には水が一面に張り巡らされた状況では地盤がとても軟弱で道路側・水田側とも安全のため保安地帯を設けて調査を行った。重機の掘削後、作業員の手作業にて遺物の包含層を掘り下げていき、精査を重ねて住居跡・柱穴跡・溝跡などを確認したのち発掘調査を実施した。第1・第2トレンチとも包含層では遺物の出土が多いが遺構の数は比較的少なかった。また、时期的にはほとんどが弥生時代後期の遺構・遺物で古墳時代初頭の遺物は少なかった。

低湿地の調査で一番重要な排水作業には小型2インチポンプを設置し安全管理用の赤色灯用に引いた電源をとって排水作業を行った。また、降雨時には発電機も使用して排水に務めた。しかし、この時期は雨天の割合が多く遺跡内はプール状態となりバケツ・ヒシヤクを使つての排水作業もあった。

遺跡の写真撮影については、予算を押さえた現場のためラジコンヘリコプターによる空中写真測量が使用できず、調査員の手作業により実測を行った。遺構平面図は20分の1の図を基本として、土器の集中出土地点については10分の1の詳細図を作成した。レベル等については道路工事のために運ばれたベンチマークが近くにあったためこれを使用した。遺構・遺物の写真撮影は、中型カメラ（アサヒペンタックス6×7）1台と、小型カメラ（ニコンF401等）2台を使用した。使用フィルムはモノクロフィルムは富士写真フィルム株式会社のネオパンSSを使用し、リヴァーサルフィルムも同じく富士写真フィルム株式会社のフジクローム100デイルイトフィルムを使用した。また、現場のスナップ写真としての調査状況報告のためポラロイドのジョイカムを使用した。

第5章 地理的歴史的環境

1. はじめに

太田川中流域の遺跡の成り立ちについては「鶴松遺跡」「土橋遺跡」「堀越ジョウヤマ遺跡」「鶴田Ⅱ遺跡（第1次調査）」等の多くの報告書がこれを解説している。そのため、本文ではその詳細については触れないが、ここでは今までのいくつかの調査例からその概要のみを記したい。

2. 旧流路の両側に散在する微高地

静岡大学名誉教授の加藤芳朗氏は太田川流域の地質調査をまとめた「土橋遺跡」の報告書の中で、鶴松遺跡については、太田川左岸の後背湿地の中にあり（途中略）その立地条件をさぐるべく調査を行った結果、袋井市内の山梨～田中～鶴松～徳光～西別所～土橋と続く太田川からの旧流路を中心として立地していると記している（加藤1985『土橋遺跡 基礎資料編』袋井市教育委員会他）。

3. 稲作のムラの盛衰

弥生時代中期から古墳時代にかけての太田川中流域の独特の地形・地質という舞台の上で、当時の人々はどんなくらしをしていたのであろうか。肥沃な平野という特性は、ここに住む弥生人・古墳時代の人々の生活に余裕を与えていたと考えることができる。ただし、それがすべて個人の手元に残ったこととは別であるが各ムラごとにかなりの生産量が予想できる。

さて、鶴松のムラでは弥生時代の中期中葉ころから人々の営みが開始されたことが今までの発掘調査の結果からわかっている。もちろん鶴松のムラの生産基盤は水稻耕作であり、それをなくしてはここにムラの成立する要因を見付けることはできない。弥生時代にここで生活を始めた人々は基本的には在地のいわゆる縄文人たちではなく、稲作技術を持って西からやってきた移民たちであったと考えられる。彼らが、移ってきた沖積平野の微高地は縄文時代から主に採集生活で暮らしてきた在地の人々にとっては重要な場所ではなく、当初は移り住んだ人々の住み分けがなされていた可能性がある。そして、時間の経過とともに生産量の低い在地の人々が吸収されていったと見るのが一般的かもしれない。この稲作技術を持った移民たちが基本的にどのルートを通して太田川流域までたどりついたか確定した事実は分らないが、浜名湖北岸から浜北～天竜～豊岡と伝ってきたと推測できる。

4. 「親村」と「子村」

さて、鶴松のムラで萌芽した太田川中流域の稲作文化は、その豊かな生産力を背景に人工増加を産みさらには生産力の増加を見せて可耕地の拡大を進めていった。そのためには水源の確保が大切になってくる。またその水源から田に水を引くための灌漑や余った水を流す排水路の整備も行われ母なるムラとして様相を整えていったと考えられる。しばらくのあいだは、この肥沃な平野は弥生人たちの暮らしを支えてきたが、さらなる人工増加は徐々に食糧不足を起こし、弥生時代後期の前葉から新たな可耕地を求めて河川の下流域にムラの膨張が開始された。ここに鶴松遺跡を「親村」として南へは「徳光遺跡」や「鶴田Ⅱ遺跡」へと太田川の旧流路が形成した自然堤防上とその後背湿地の中に島状に浮かぶ微高地を求めて必然的に新たな「子村」を生み出していったのである。

これらのグループの中では鶴松のムラが分水管理で指導的役割を果たすが、このころはまだあくまでも鶴松のムラが支配的立場と考えるより同じグループの先駆者として後発の村の育成をする立場であったと考えたい。ところが、鶴松より上流域でも川田遺跡～鶴田Ⅱ遺跡～鶴田遺跡と展開する宇刈川流域の小さな河川と谷水に頼る耕作がはじまってくる。これらは、時代が下がって土木技術の開発により今まで水田開発の不可能であった地域まで開墾することができるようになったと見たい。

第6章 遺 構

今回の発掘調査は道路拡幅工事に伴うもので、道路の西側の調査区は全長約 100m×幅 3 mの約 300m²の細長い調査区で、ちょうど鶴田Ⅱ遺跡の中心部を南北に貫くトレンチを設定したような状況であった。また、この調査区は平成2年に実施されたサンレンタル株式会社袋井店建設に伴う発掘調査の調査区に隣接しており、この時の遺構・遺物との関連が注目された。なお、サンレンタル入口と松本油脂薬品入口については大型車両が頻繁に出入りするため危険を避けて一部の調査を見合わせた。その他にも既に排水溝が埋設されている部分と水道管の敷設されている部分についても遺構が破壊されていると見て発掘を行っていない。まず現地・鶴田Ⅱ遺跡の標準的な土層は次のとおりである。

第1層＝水田耕作土

第2層＝水田の床土

第3層＝黒褐色土（薄い遺物包含層であるが場所によっては検出できない）

第4層＝茶褐色土（第3層と第5層の漸移層であり確定した地層ではない）

第5層＝黄褐色土または礫層（いわゆる地山。無遺物層）

しかし、水田耕作土も遺物包含層を開墾して作られており弥生土器の小破片は地表面にても確認できるため、発掘調査では水田床土を除去した段階で黄褐色土に黒色土の詰まった遺構が簡単に検出することができる。本報告では、検出された遺構の中でも代表的なものを紹介する。

今回の調査での代表的な遺構である住居跡は道路部分に遮られて半分のみ検出している。このうち遺構として確認できるのは壁溝の一部と柱穴跡、炉の可能性のある炭化物を出土する土壌である。住居跡の直径は3.50m（推定）と小型のものである。住居跡の付近の地盤は砂利を含む粘土層で比較的安定しておりここから北側は低湿地の様相を呈している。溝跡015は第1トレンチの南端で検出された溝跡である。幅約3mのトレンチの中での検出であるので全長を知ることはできないが幅約30cm、深さ25cmで大量の弥生土器をその覆土の中に包蔵している。試掘調査時に確認された溝跡はこれで、そのため一部が重機により失われている。この付近は遺構直上の包含層からも多数の土器が出土している。溝跡014は溝跡015の北側の小規模な溝跡で遺物の出土量もすくない。遺構は幅約30cm、深さ20cmである。第2トレンチでは浅い落ち込み状の遺構が検出されたが調査範囲が狭いためどんな遺構なのかその性格はつかめなかった。その他、調査区内では小さな溝跡やピット群も検出されている。

第7章 遺 物

今回の発掘調査では遺物の出土は比較的多かったが、包含層を中心とした出土で遺構内からは少なかった。そのため復元できる個体数も少なく遺物実測図として図化するものはなかった。しかし、各遺構からは特徴的な遺物が出土しているため写真図版として掲載することとした。写真図版12～20では各遺構（遺構番号を参照のこと。）ごとに出土遺物を撮影してある。このうち住居跡に関連した遺物は住居跡の柱穴跡や壁溝跡、貯蔵穴跡ごとに撮影してある。器種としては壺、甕、高坏等の破片が多く弥生時代後期の遺物であることがわかる。これらの土器は住居跡が廃絶された後に流れ込んだもので、この地の人々は住居の老朽化により離れていったのか、または古代の太田川の洪水等で捨てられたものかは現況では確認できない。この外、溝跡や低地部分からの出土遺物も弥生時代後期（2世紀ころ）の菊川式土器の特徴を持つものがほとんどである。なお、この調査区では古墳時代前期の土師器等は耕作土下層で混入するくらいで、同時期の遺構は検出されなかった。

第8章 まとめにかえて

今回の発掘調査は、道路に並行して設定されたトレンチ状の狭い調査区ながら多大の成果を得ることができた。しかし、鶴田Ⅱ遺跡を取り巻く状況は厳しいもので、次々に計画される小規模な開発により虫食い状態での発掘調査が続いている。最近では同地内にコンビニエンスストアの進出もありますます開発に拍車がかかると思われる。

発掘調査の成果から弥生時代～古墳時代前期の遺跡として「鶴田Ⅱ遺跡」の重要性はますます高まるばかりで、本格的な学術調査の必要性も考えなければならない時期にきていると思われる。特に、周辺の大規模開発のあたっては集落域の確定や生産域である水田跡の検出など包括的な調査で「弥生～古墳時代のムラ」の全体像を復元できる数少ない遺跡になってくると思われる。小規模な発掘の連続で気が付いた時はすでに遺跡は無くなっていたのでは文化財保護行政も空しいものがあるといえる。

- (1) 今回の発掘調査の遺構は溝跡や土壇・柱穴跡が多く、その出土土器は弥生時代後期から古墳時代前期のものが中心であった。
- (2) 関連する試掘調査で南北の遺跡範囲は押さえることができた。まだ道路東側はわずかな遺物は出土するが遺構の確認はなく遺跡がきわめて希薄になると言える。また、道路西側は逆に遺構・遺物の量も多く、遺跡の中心と考えらこともできる。
- (3) 平成2年度に発掘調査されたサンレンタル株式会社袋井店建設に関連する発掘資料と成果の比較検討を行うことにより鶴田Ⅱ遺跡の性格をつかむことができると思われる。特に、鶴松遺跡に比べて古墳時代前期の遺構・遺物が多くなってきているのが特徴と言えるだろう。
- (4) なお、第3トレンチ～第6トレンチについては部分的な遺物包含層が確認され、若干の弥生土器片も出土しているが、確実な遺構は検出されていない。よって遺跡周辺域ではあるが、遺跡内とは言えないと結論付けるに至った。
- (5) 以上の結果として、鶴田Ⅱ遺跡は今までの遺跡地図に示された東西に幅広い楕円形の集落跡ではなく、旧太田川の自然堤防に沿った南北に細長い遺跡範囲と思われる。周辺の開発にあたって特に南北の試掘調査には重点を置いて調査していく必要があると考えられる。

最後になりましたが、工事の計画段階より埋蔵文化財の保護・取り扱いとその重要性について深いご理解をいただき、また円滑な発掘調査を行うため全面的な協力を申し出ていただいた都市整備課の担当者の皆様のご配慮に対して、改めてここに記して深謝いたします。

(袋井市教育委員会 永井義博)

(参考文献・引用文献の一部)

袋井市役所 1983 『袋井市史』
―通史編―

袋井市教育委員会 1987 『鶴松遺跡』
―日本電信電話公社山科無線中継所建設に伴う発掘調査報告書―

袋井市教育委員会 1991 『堀越ジョウヤマ遺跡発掘調査報告書』

袋井市教育委員会 1991 『袋井市鶴田Ⅱ遺跡』
―サンレンタル株式会社建設工事に伴う緊急発掘調査報告書―

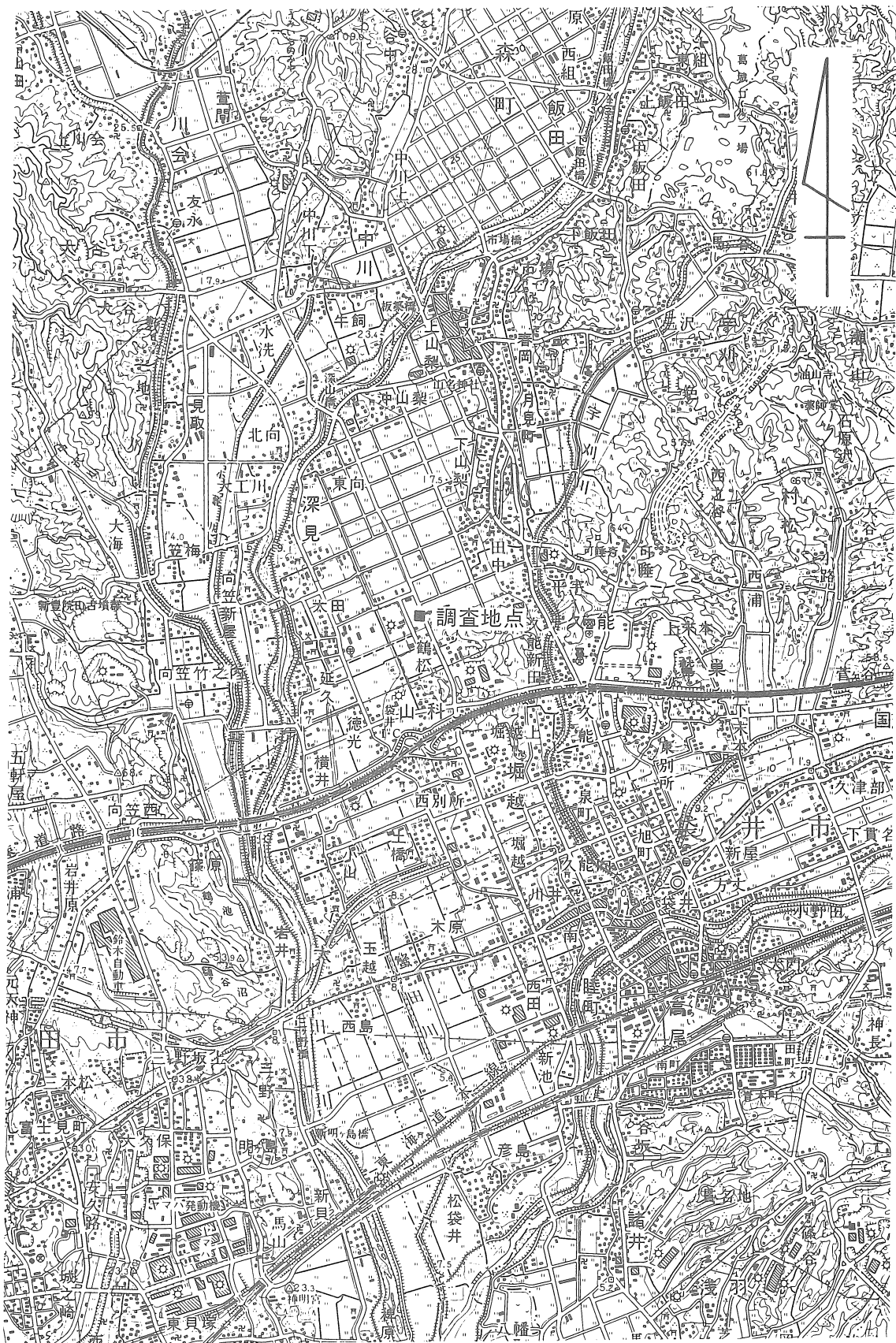
袋井市教育委員会 1997 『鶴松遺跡』
―平成8年度 アパート建設に伴う発掘調査報告書―

岩 本 貴 1997 「鶴松遺跡出土土器について」『研究紀要 第5号』
(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所

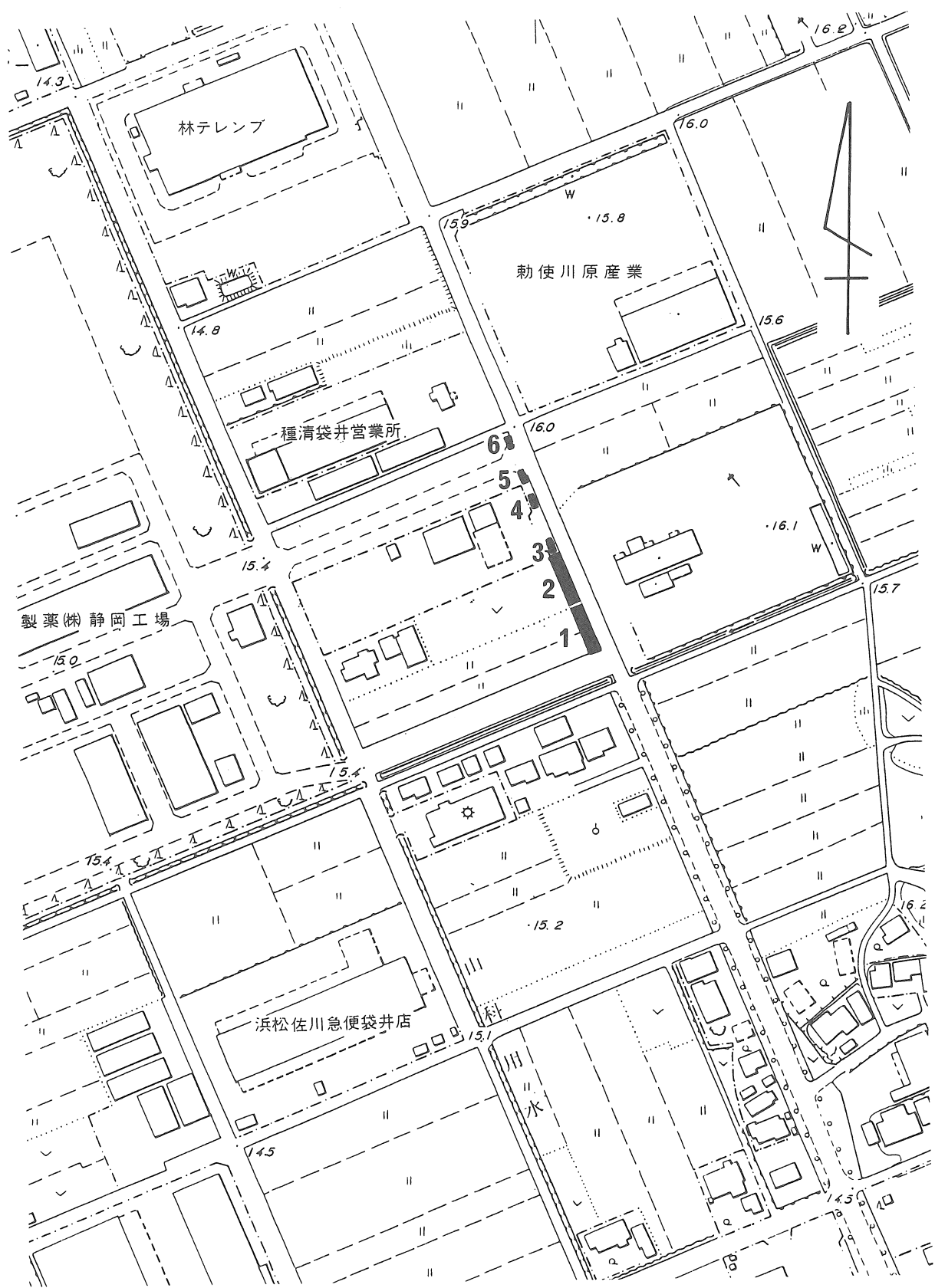
静岡県 1994 『静岡県史 通史編1 原始・古代』

挿

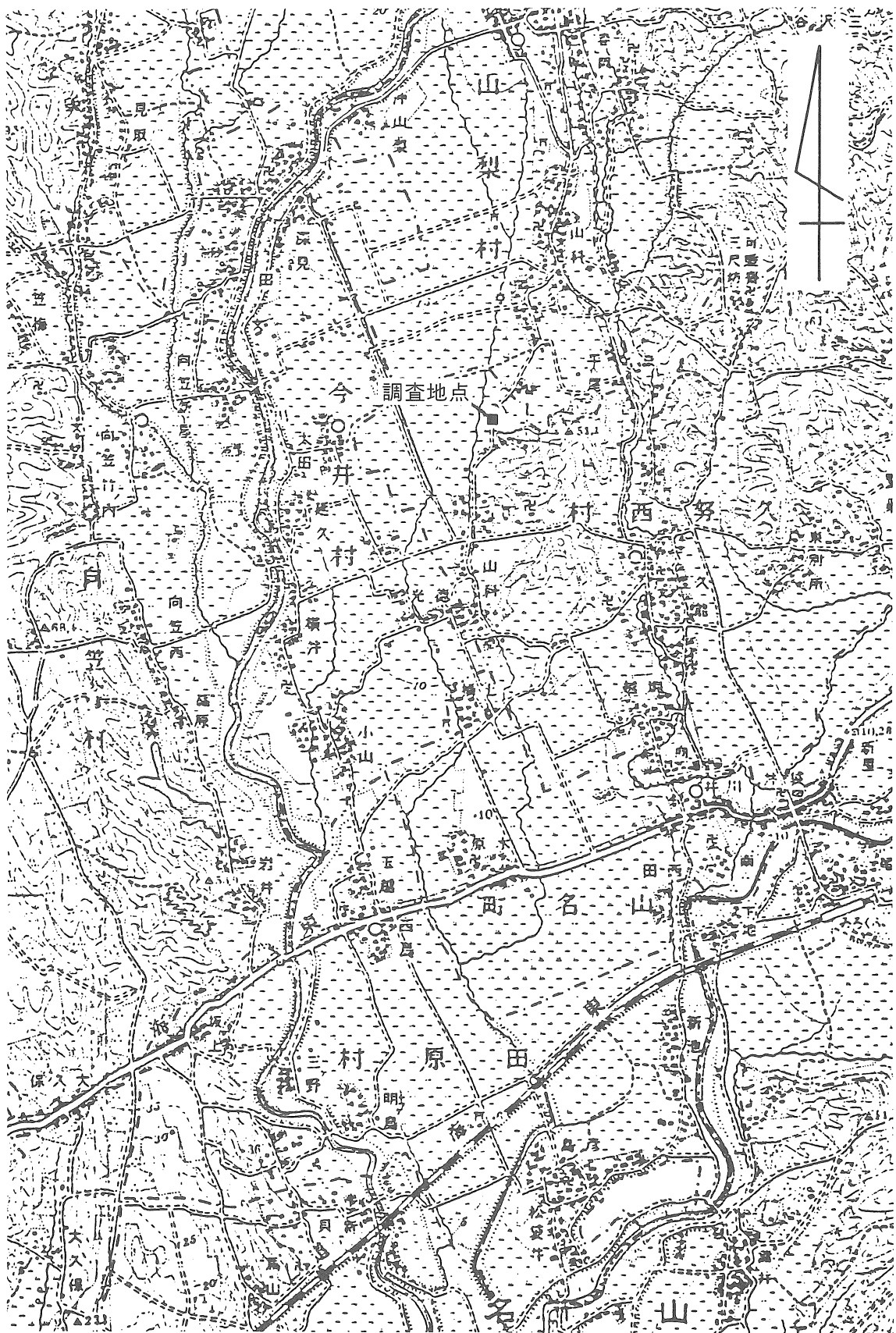
図



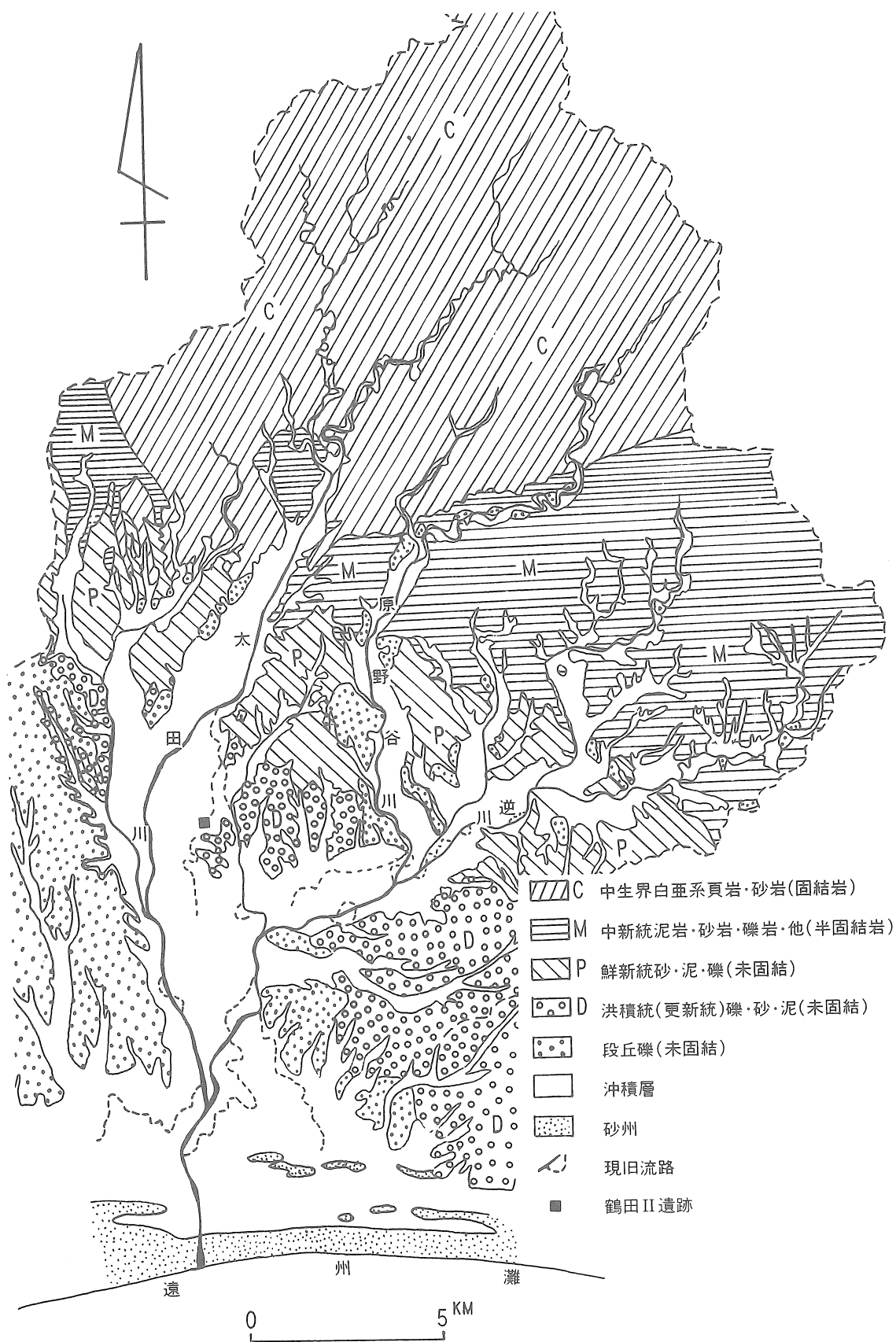
第1図 鶴田Ⅱ遺跡位置図 (1/50,000)



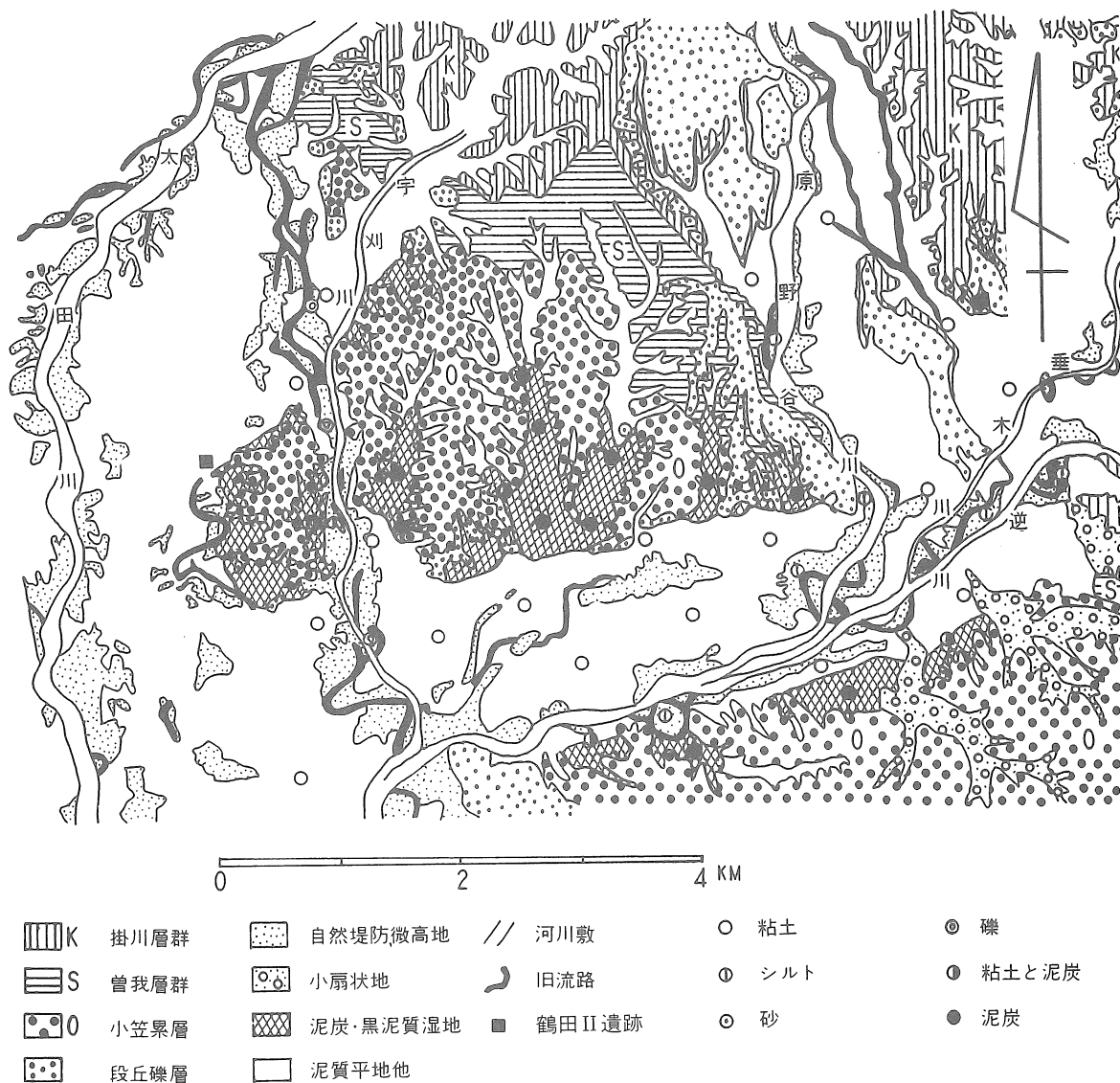
第2図 発掘調査の位置 (1/2,500)



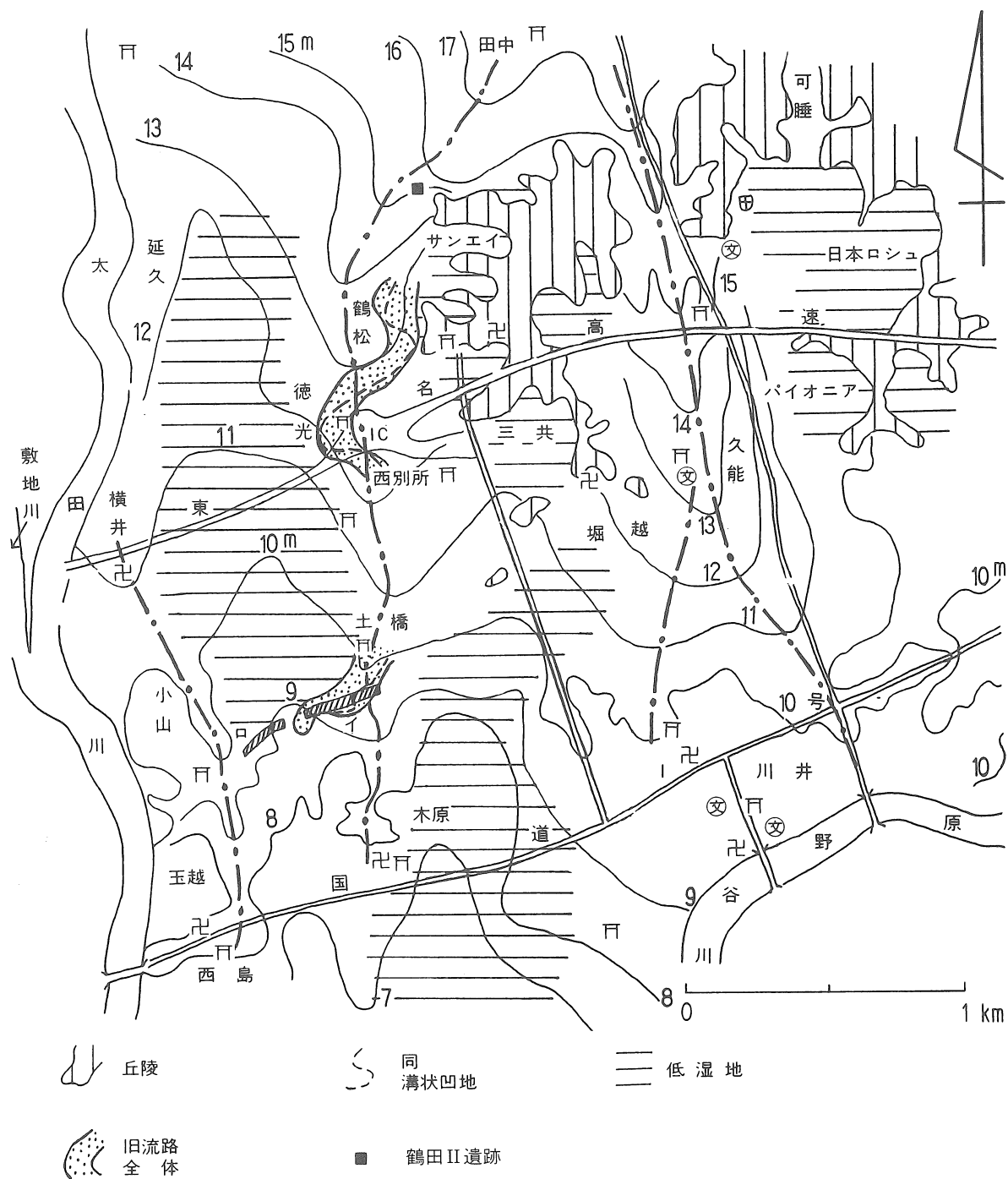
第3図 旧地形に見る鶴田Ⅱ遺跡の位置（陸地測量部地図より）



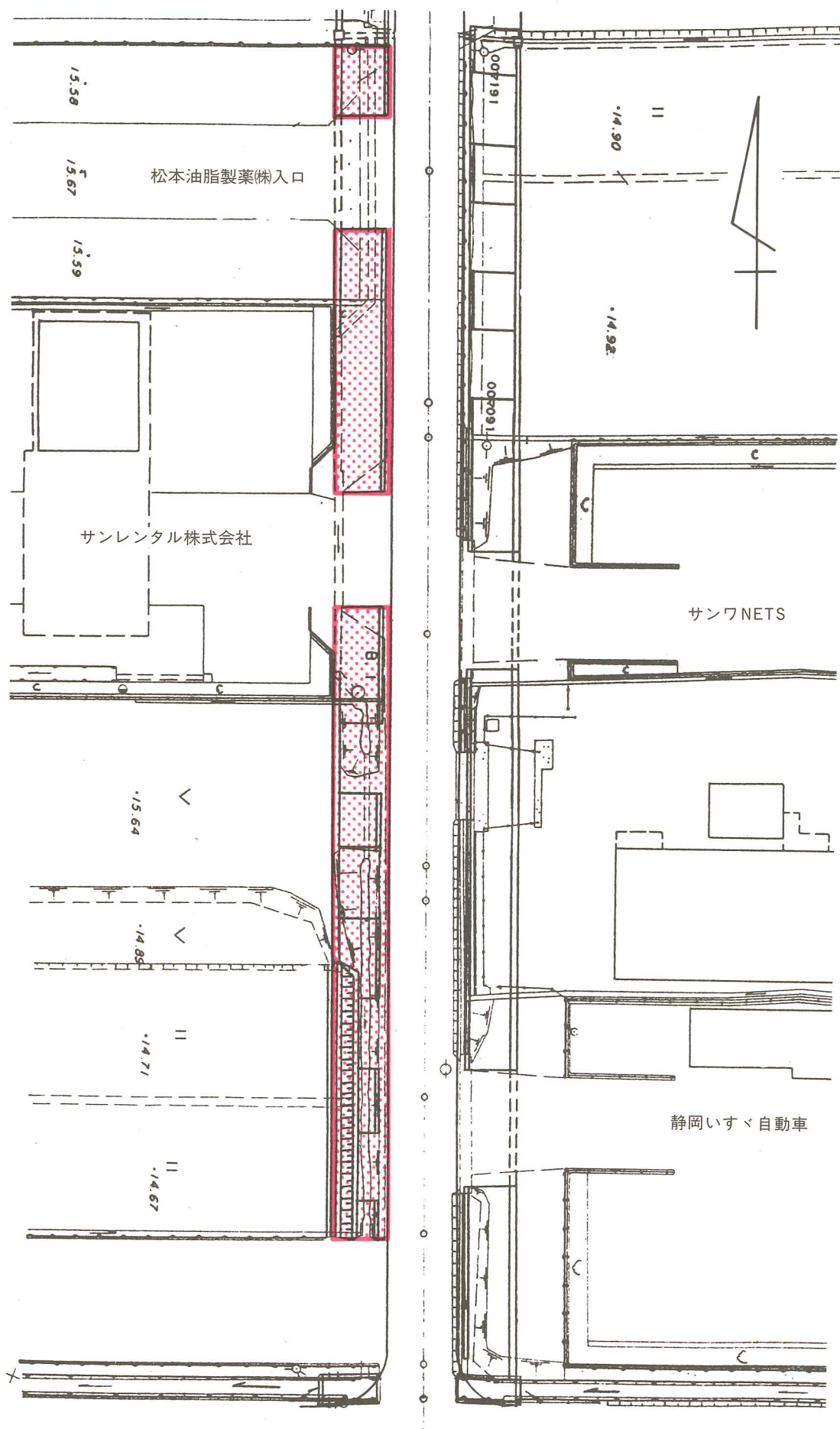
第4図 太田川流域の地形・地質図（『土橋遺跡』より）



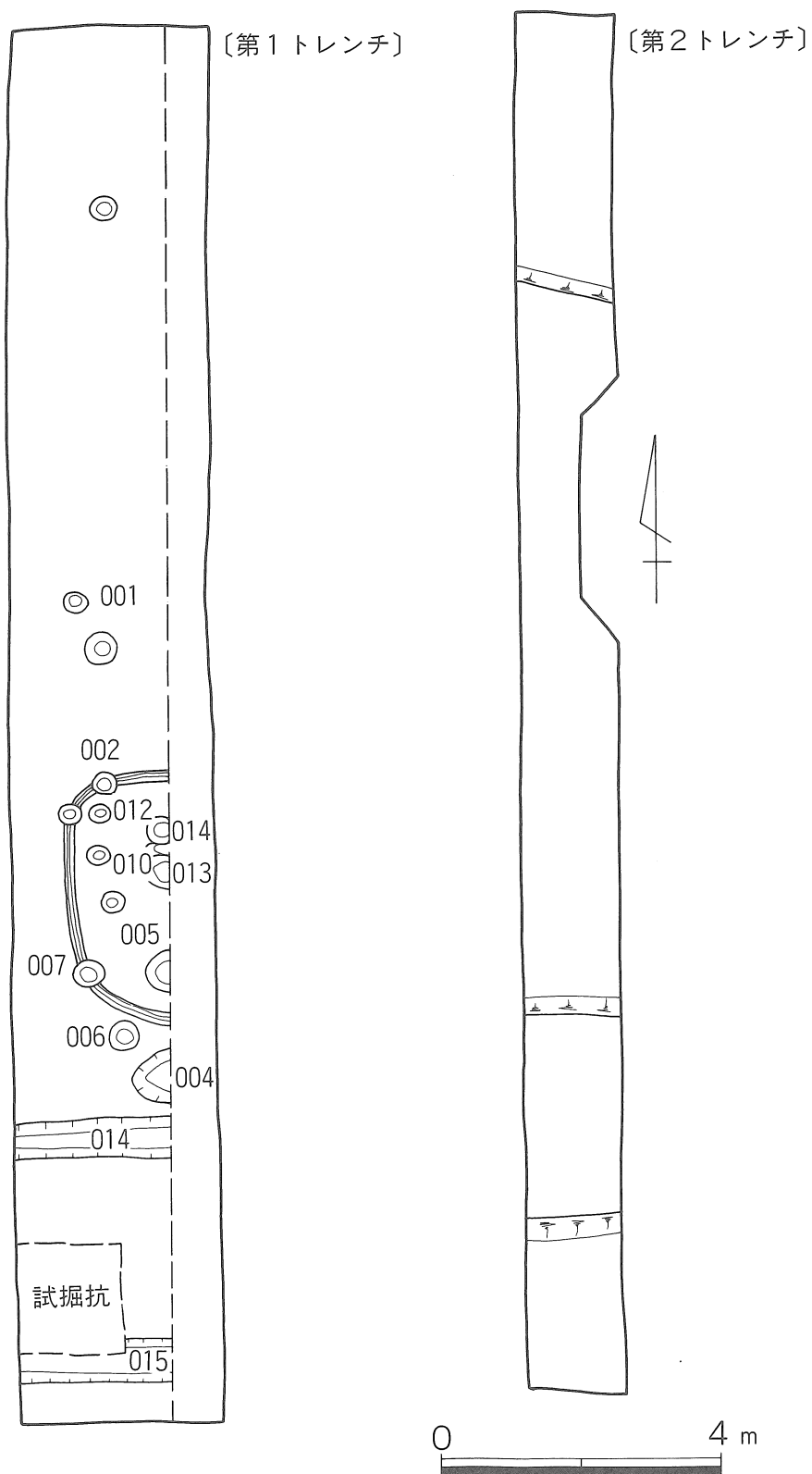
第5図 鶴松Ⅱ遺跡周辺の地形・地質図（『土橋遺跡』より）



第6図 鶴松Ⅱ遺跡周辺の微高地と低湿地(『土橋遺跡』より)



第7図 発掘調査対象地



第8図 第1・第2トレンチ実測図

写 真 图 版



(1) 発掘調査の状況



(1) 検出された住居跡（南より写す）



(2) 検出された住居跡・半分は道路下に残る（東より写す）



(1) 交通量の多い道路脇の現場



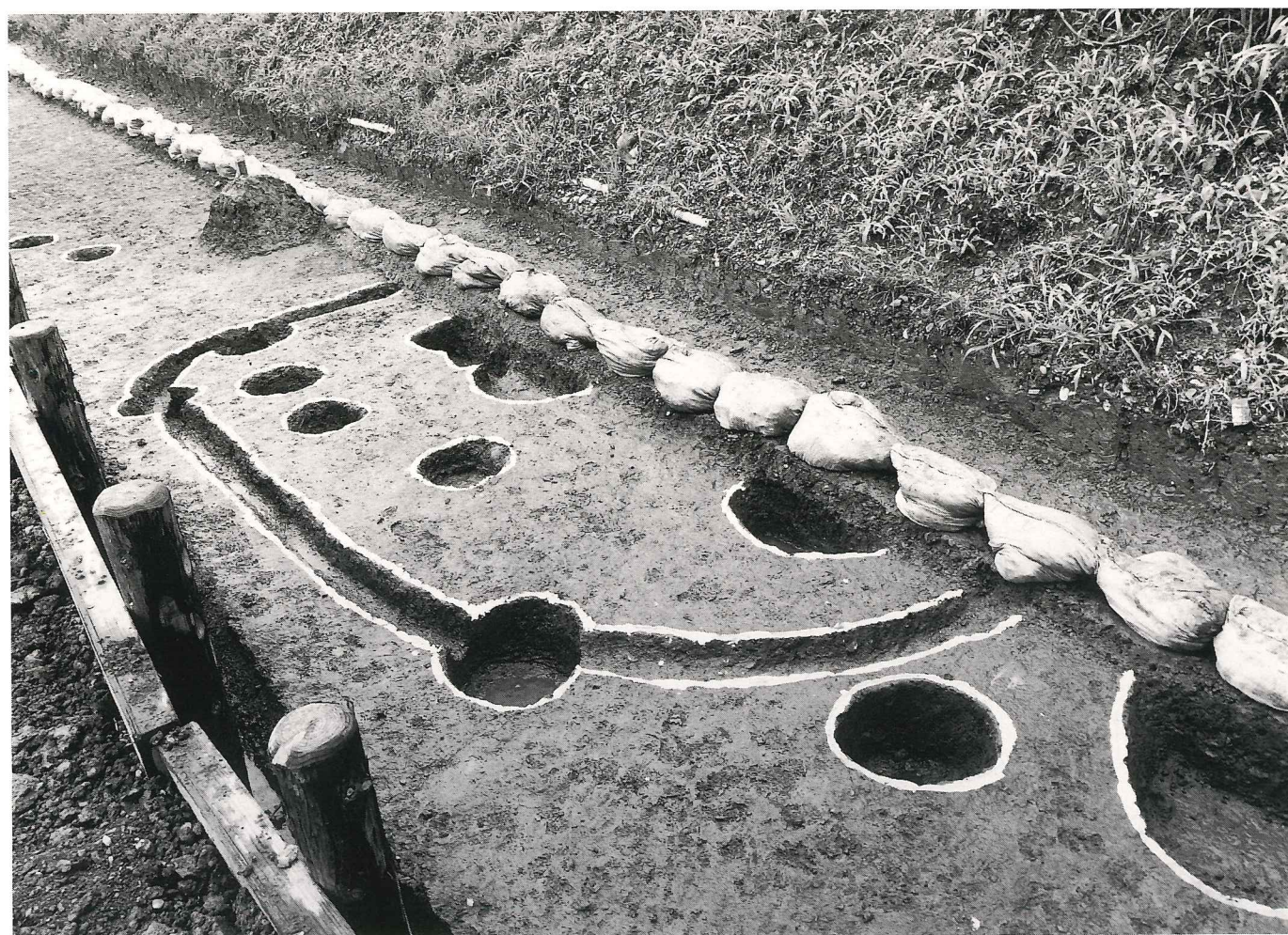
(2) 発掘作業のようす



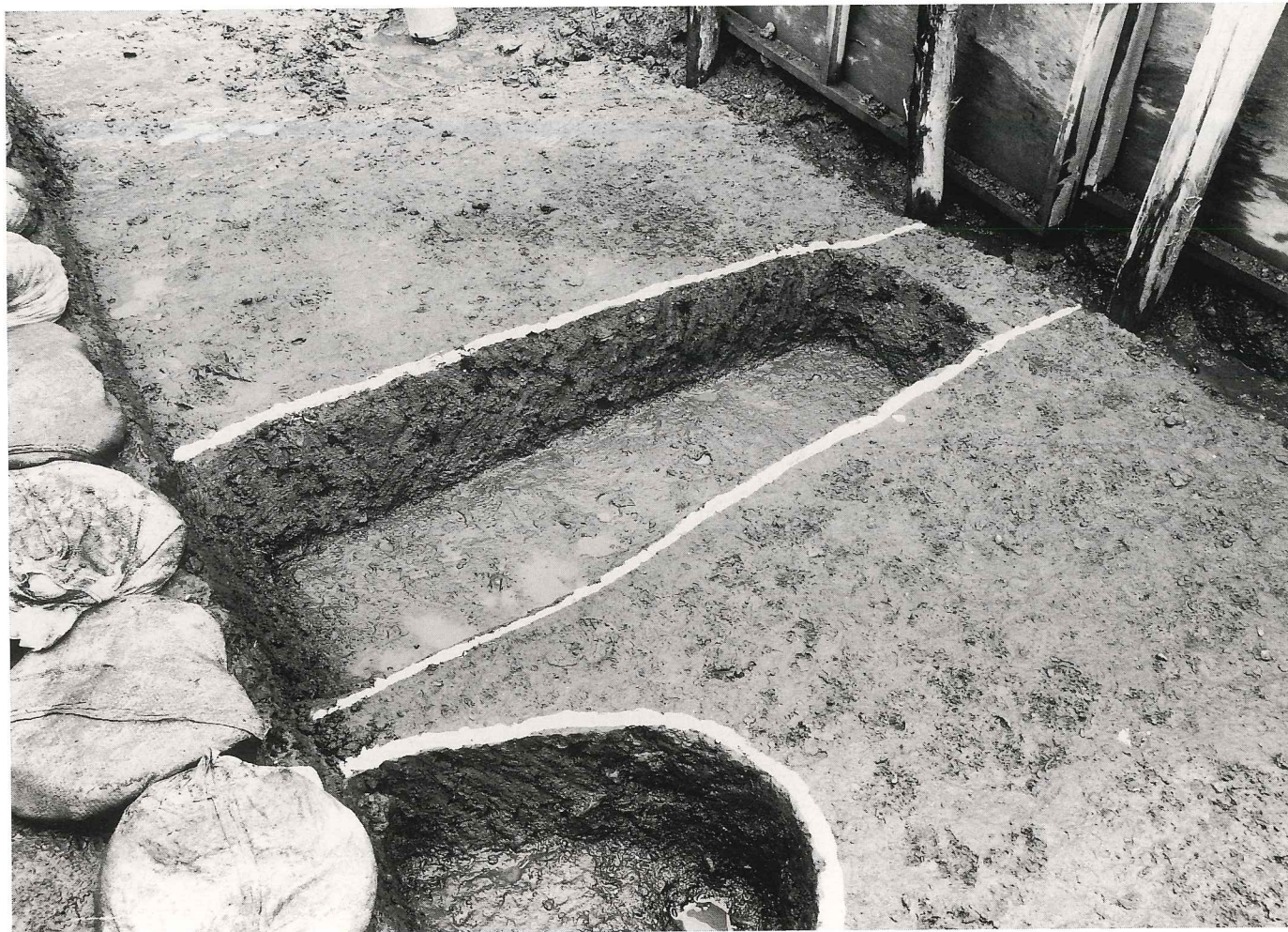
(1) 発掘調査完了写真(南より写す)



(1) 住居跡完了写真 (北西より)



(2) 住居跡完了写真 (南西より)



(1) 溝跡 014 完了写真 (北より)



(2) 柱穴跡完了写真 (北より)



(1) 第2トレンチ (南側) 完了写真



(2) 第2トレンチ (北側) 完了写真



(1) 発掘調査地（南より）



(2) 発掘調査開始時（重機による表土除去）



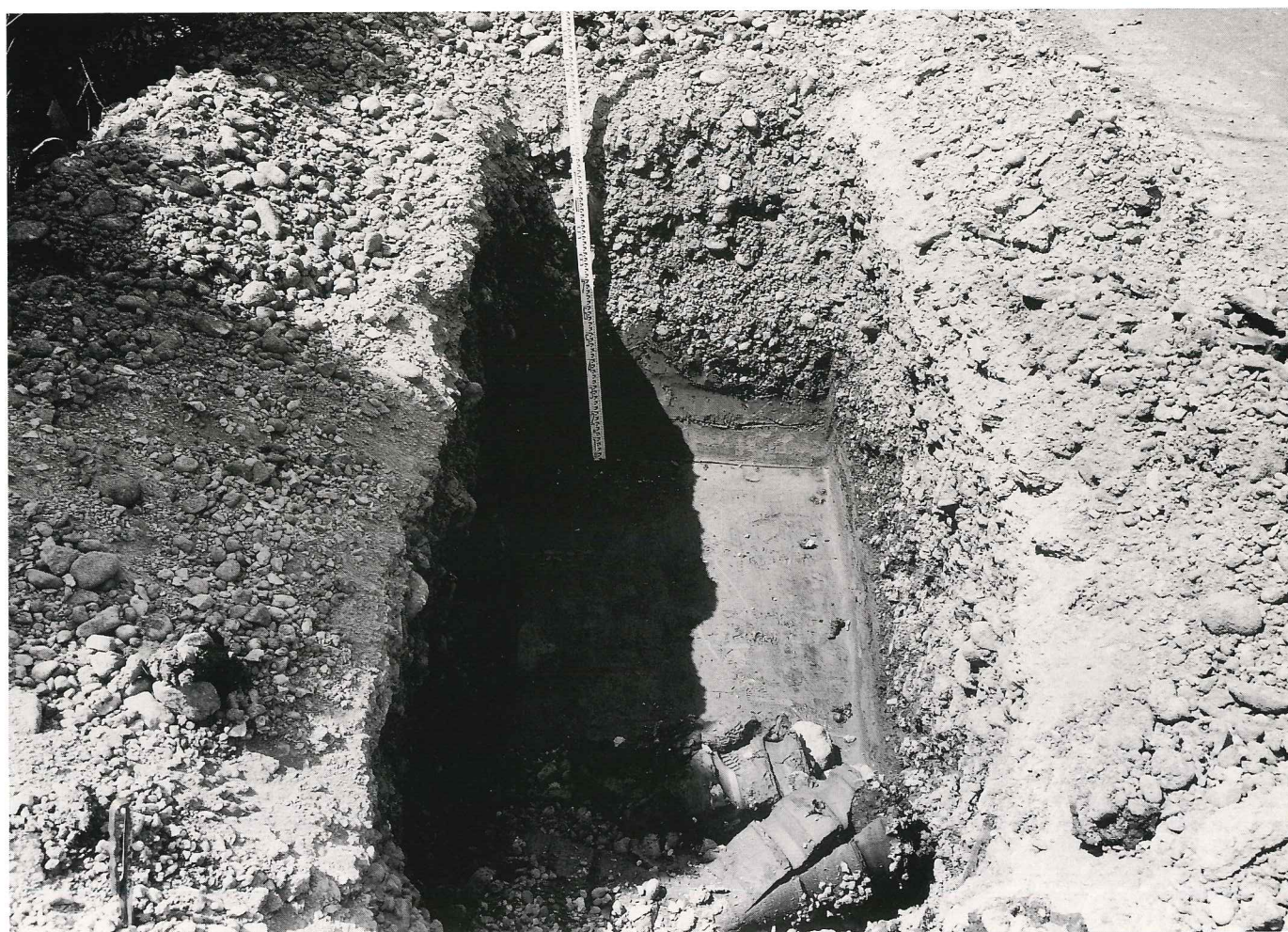
(1) 第3トレンチ発掘状況



(2) 第3トレンチより北を望む。



(1) 第3トレンチの土層



(2) 第4トレンチの土層



(1) 第5トレンチの掘削状況



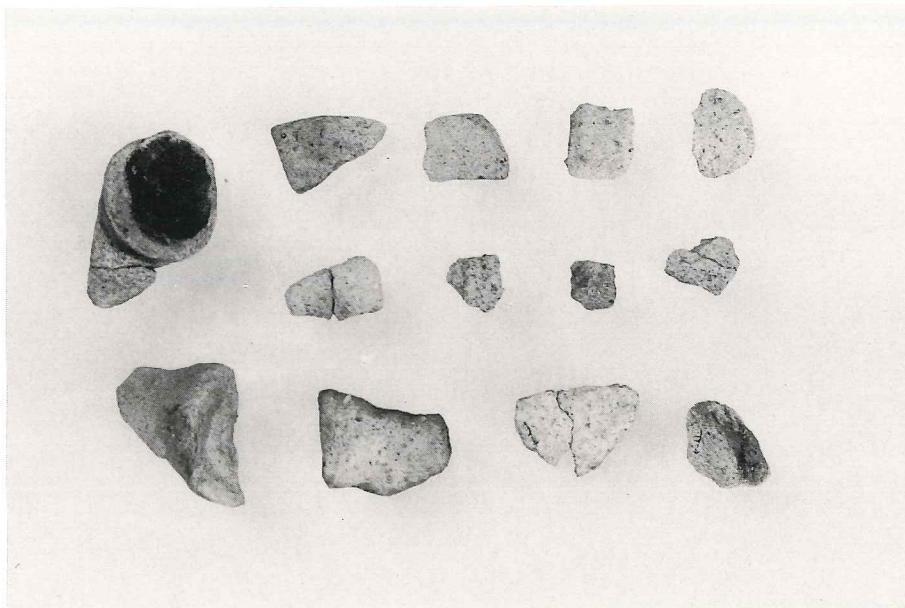
(2) 第5トレンチの土層



(1) 第6トレンチの土層



(2) 第6トレンチより南を望む。



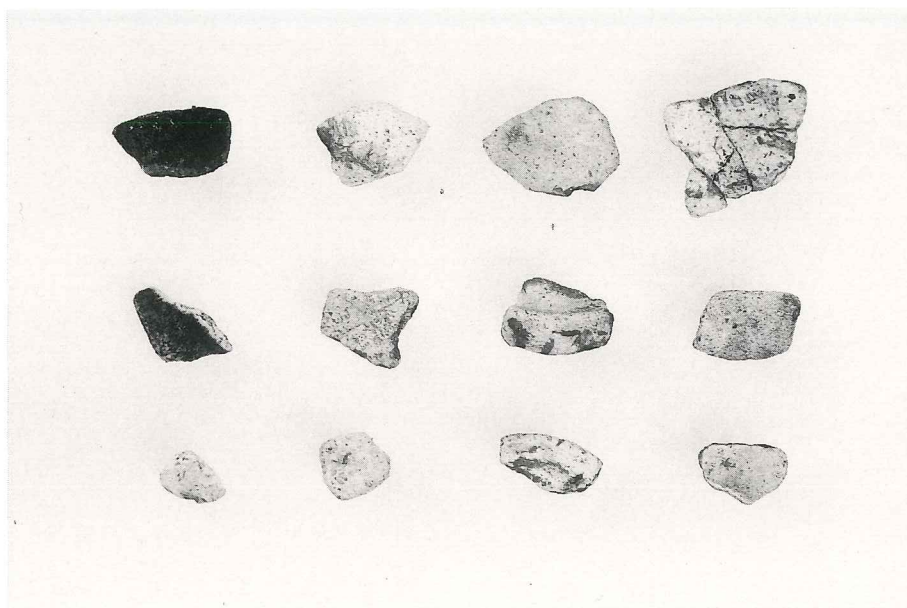
(1) 001出土



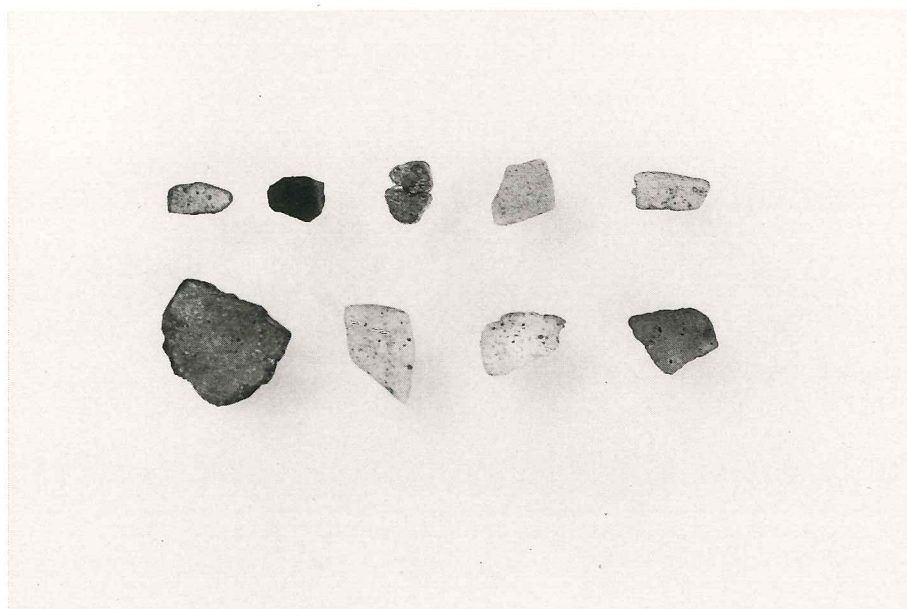
(2) 002出土



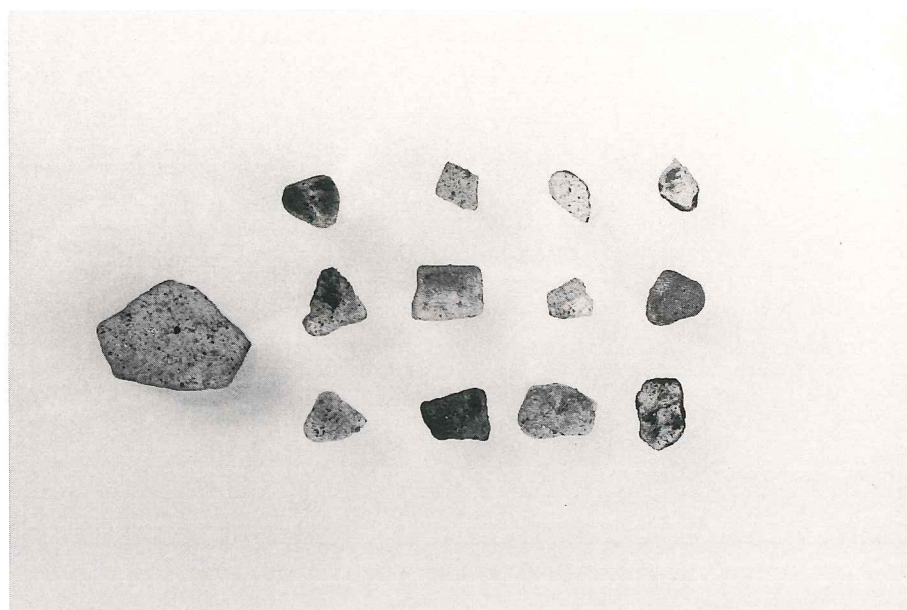
(3) 003出土



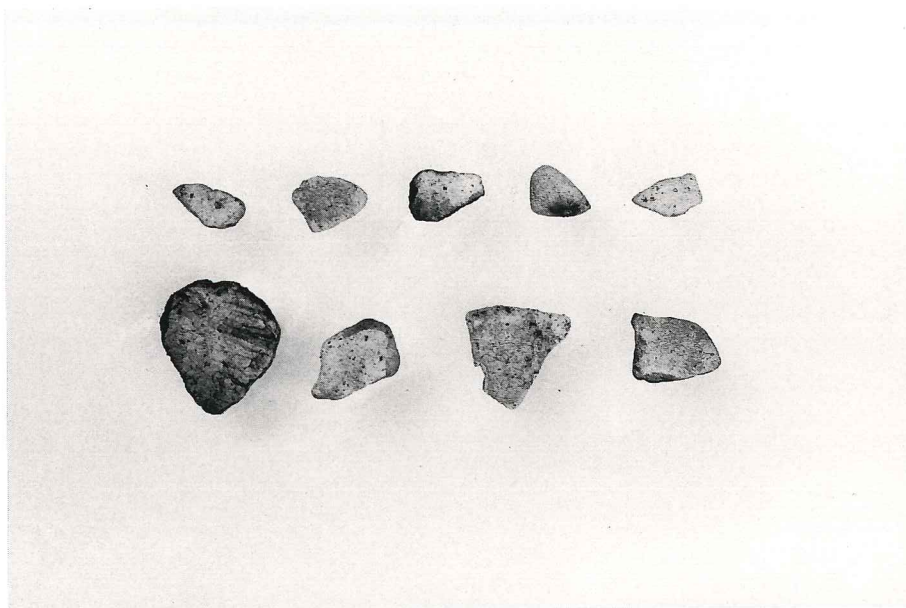
(1) 004出土



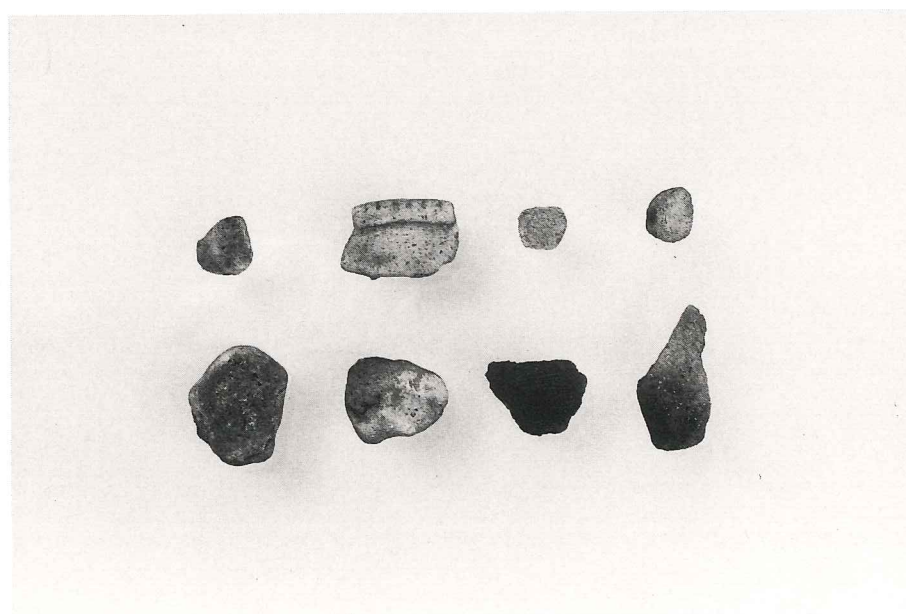
(2) 005出土



(3) 006出土



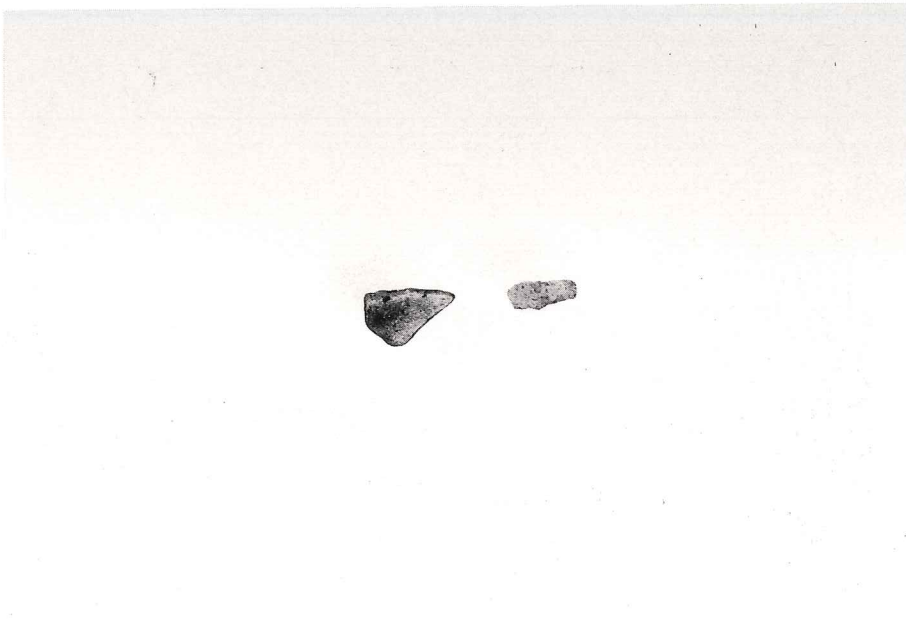
(1) 007出土



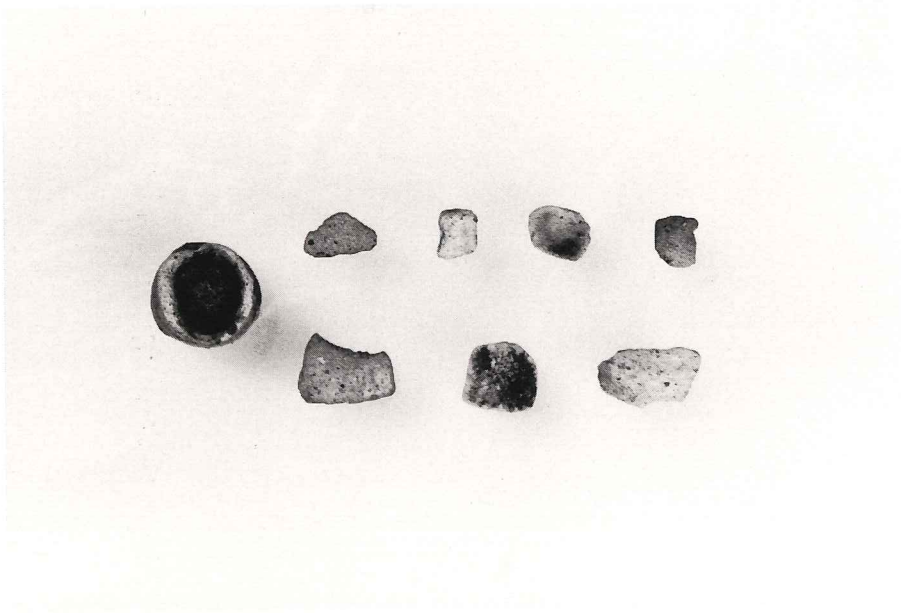
(2) 008出土



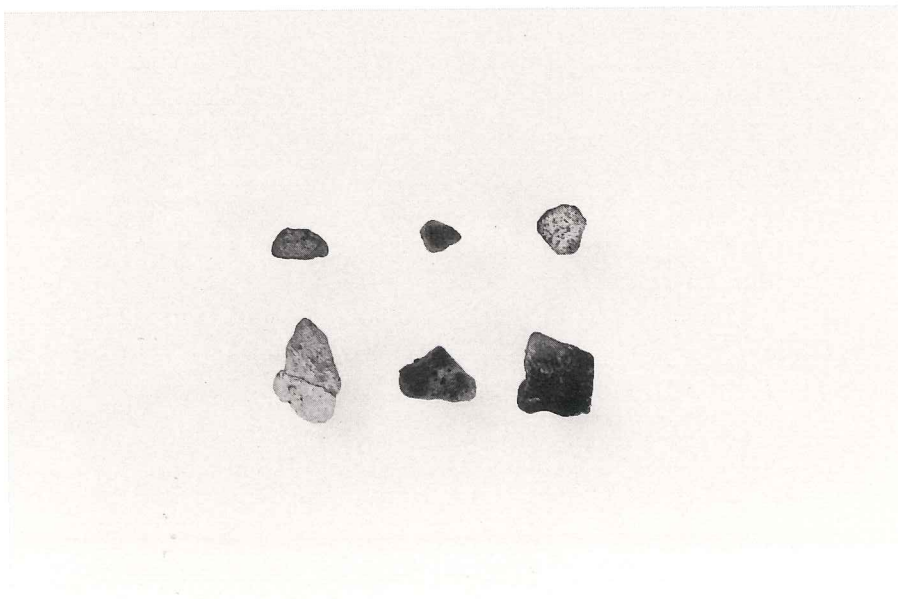
(3) 009出土



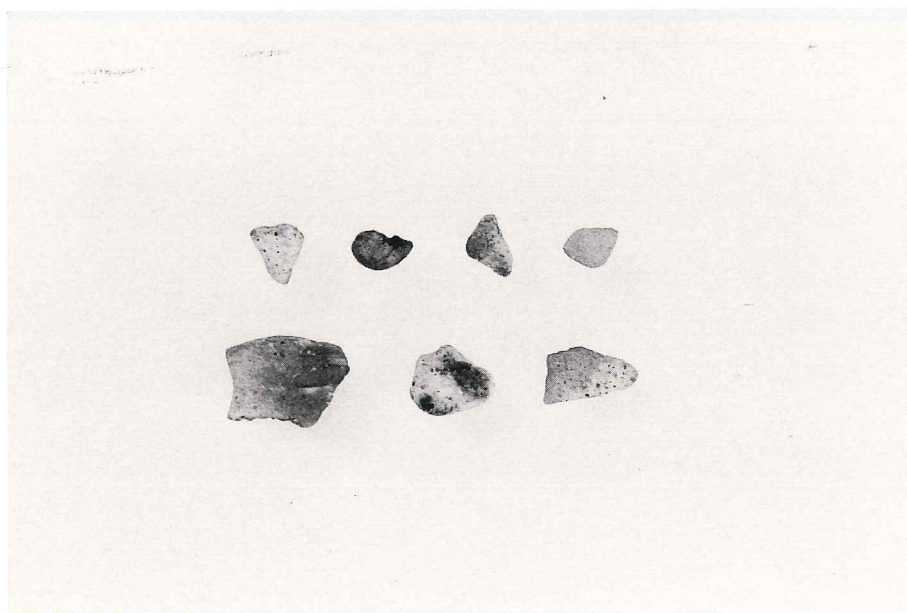
(1) 010 出土



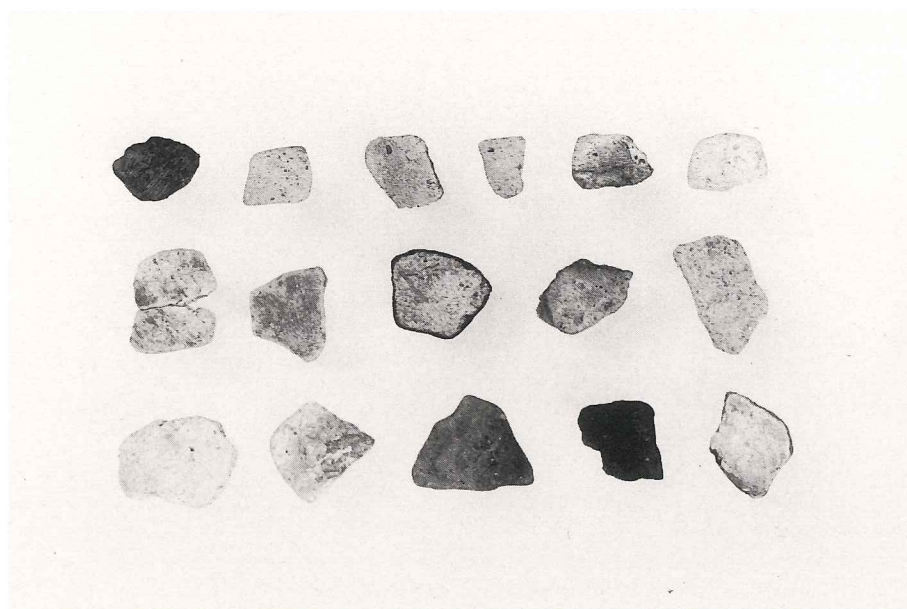
(2) 011 出土



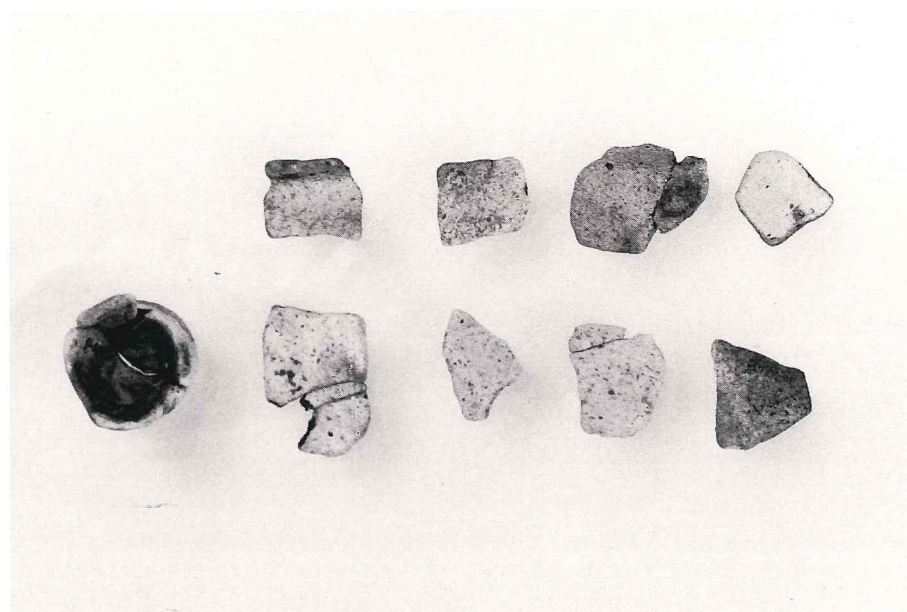
(3) 012 出土



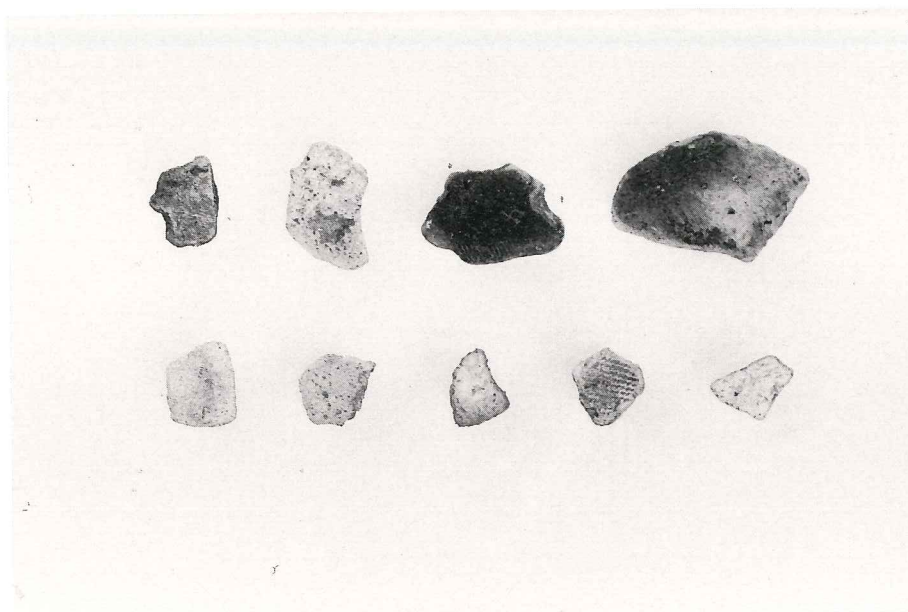
(1) 013出土



(2) 014出土



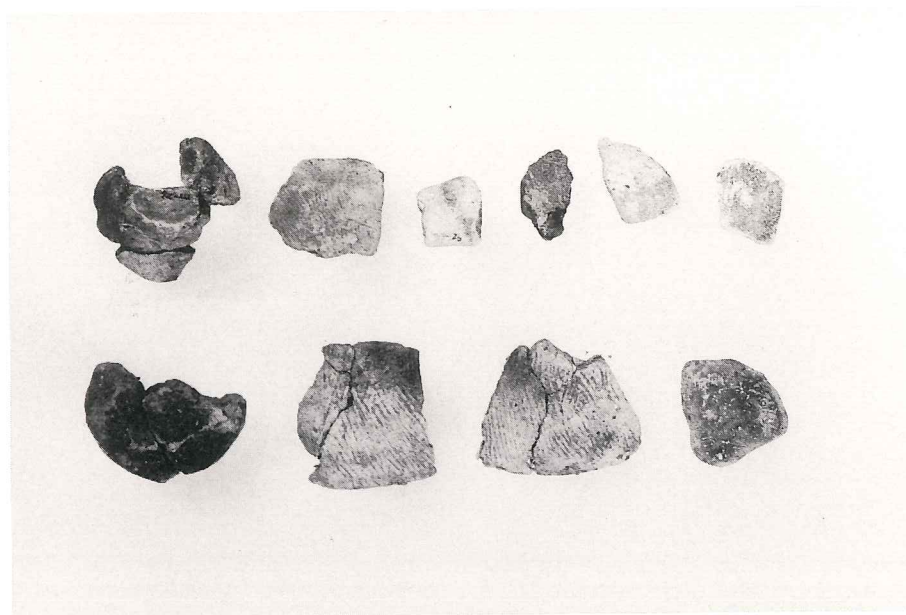
(3) 015出土



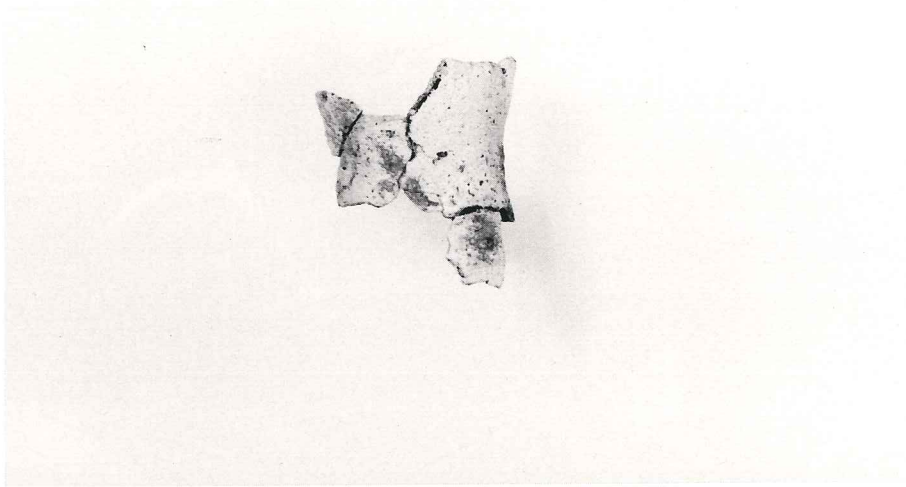
(1) 016出土



(2) 017出土



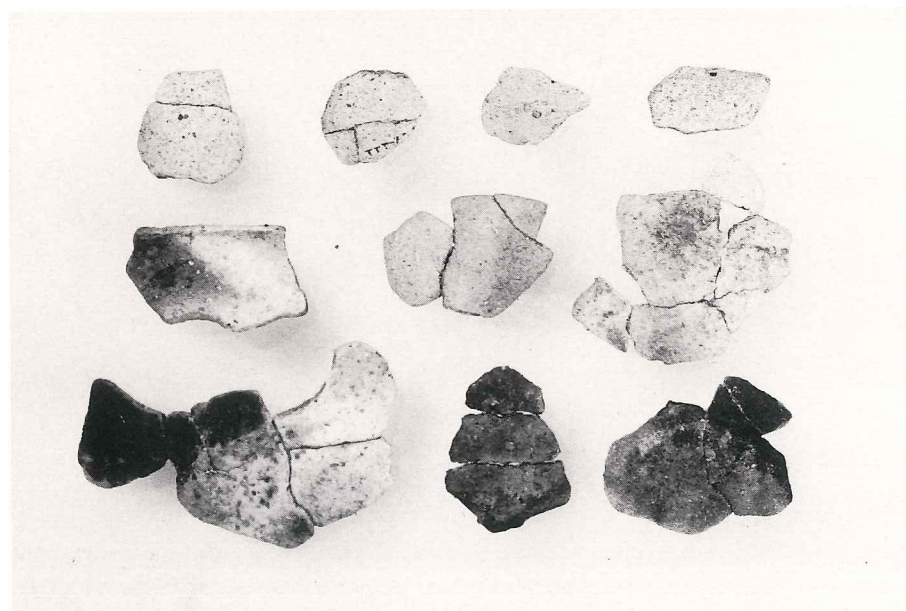
(3) 018出土



(1) 第1トレンチ
耕作土下層



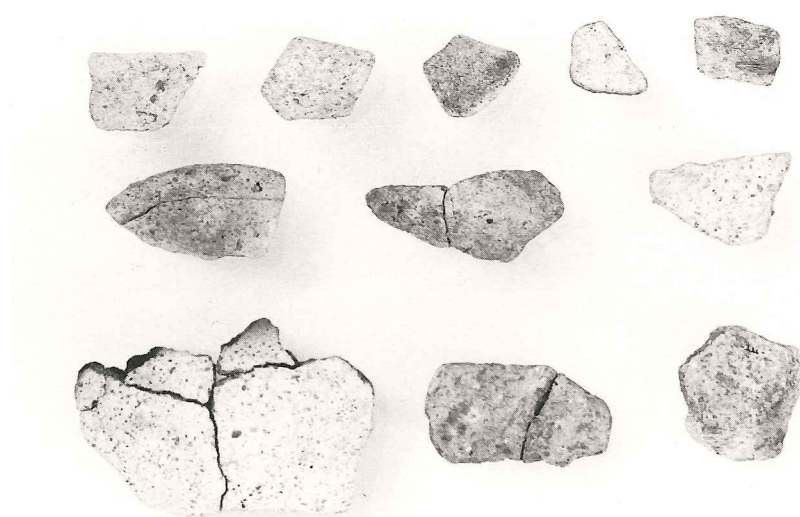
(2) 第1トレンチ
耕作土下層



(3) 第1トレンチ
耕作土下層



(1) 第1トレンチ
遺構直上



(2) 第1トレンチ
遺構直上



(3) 第2トレンチ
耕作土下層

報 告 書 抄 録

ふ り が な	つ る た に い せ き							
書 名	鶴 田 II 遺 跡							
副 書 名	平成9年度 森町袋井インター通り線 道路改築工事に伴う発掘調査報告書							
編 集 者 名	永 井 義 博							
編 集 機 関	袋井市教育委員会							
所 在 地	〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1 TEL 0538-44-314							
発 行 年 月 日	1999年3月31日							
ふ り が な 所収遺跡名	ふ り が な 所 在 地	コ ー ド		北 緯 。 / 〃	東 経 。 / 〃	調 査 期 間	調 査 面 積 (-m ²)	調 査 原因
		市町村	遺跡番号					
つ る た に い せ き 鶴田II遺跡	し ず お か け ん ふ く ろ い し 静岡県袋井市 や ま し な 山科2504 他	22216	125	34° 45′ 57〃	137° 54′ 16〃	19970722 ↓ 19970805	50m ²	市道 改築 工事
所収遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
つ る た に い せ き 鶴田II遺跡	集落跡	弥生時代	住居跡、溝跡 柱穴跡、土壇	弥生土器 木 製 品	弥生時代後期の集落跡。 古太田川の自然堤防上 に立地する。鶴松遺跡 との関連が注目される。			

鶴 田 II 遺 跡

(第2次調査)

平成9年度森町袋井インター通り線
道路改築工事に伴う発掘調査報告書

1999年3月

編集 静岡県袋井市新屋1-1-1
袋井市教育委員会
☎ 0538-44-3141
印刷 静岡県榛原郡吉田町片岡2210
松本印刷株式会社